

美郷町国土強靱化地域計画 (概要版)

令和2年4月

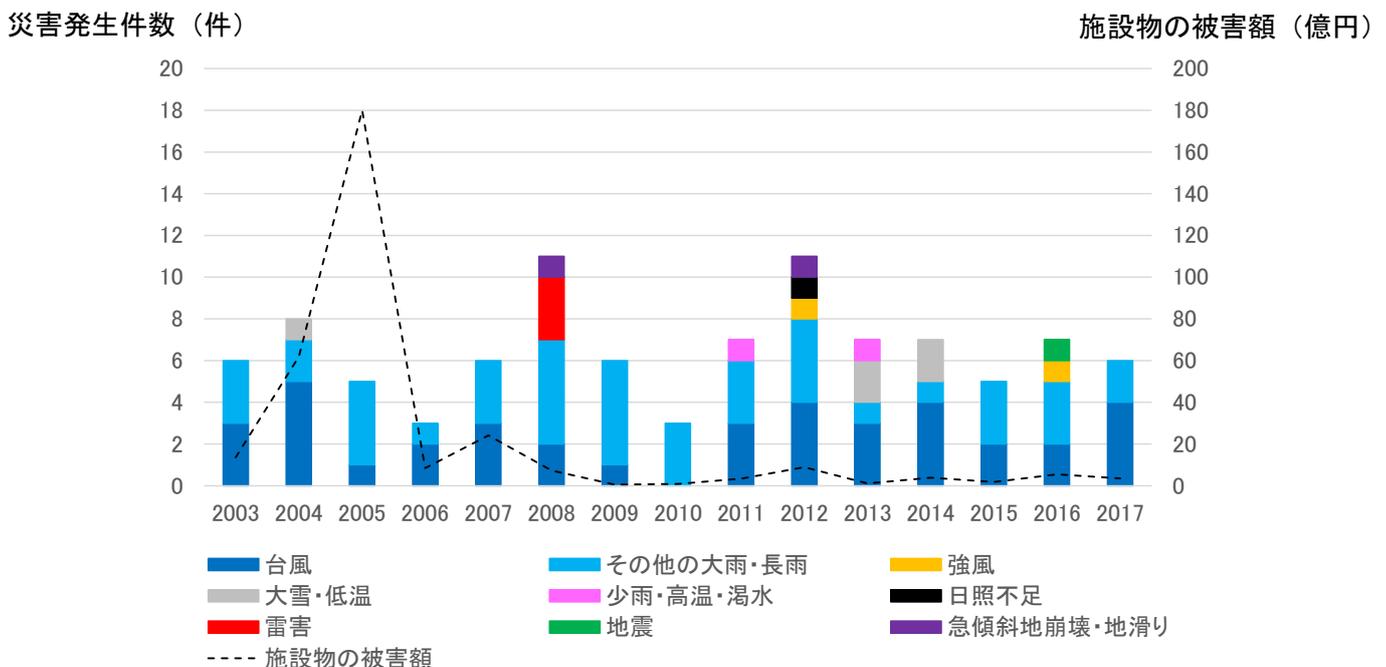
美郷町国土強靱化地域計画 概要

1. 国土強靱化地域計画とは？

- 我が国はこれまで、阪神淡路大震災や東日本大震災等の地震災害や、毎年のように発生する台風・豪雨災害など数多くの自然災害に見舞われてきました。
- 近い将来、南海トラフを震源とする巨大地震の発生等も危惧されていることから、これまでの災害対応で得られたことを教訓として、災害に負けない「強さ」と、迅速に回復する「しなやかさ」を併せもつ国土づくりが求められています。
- 国土強靱化に向けて、これまで国において基本計画が、また宮崎県において、基本計画を踏まえた県計画が策定されました。
- 美郷町国土強靱化計画は、基本計画・県計画を踏まえつつ、美郷町の地勢・環境・規模等を考慮した、美郷町の「強さ」と「しなやかさ」を高めるための計画です。

2. 美郷町におけるこれまでの災害発生状況

- 下のグラフは、2003年～2017年における美郷町で発生した災害の種類別発生件数と、災害により生じた施設物（土木施設、農業施設等）の被害額を整理したものです。
- これによると、美郷町においては、台風やその他の大雨・長雨といった風水害が数多く発生していることがわかります。
- 2005年（平成17年）に美郷町を襲った台風14号により、小丸川・耳川が氾濫し、家屋の浸水や耳川に架かる鉄鋼橋の流出被害が発生し、施設物に約180億円の被害が発生しました。



(出典) 県資料より作成

図 美郷町における年次別・災害別発生件数、施設物の被害額



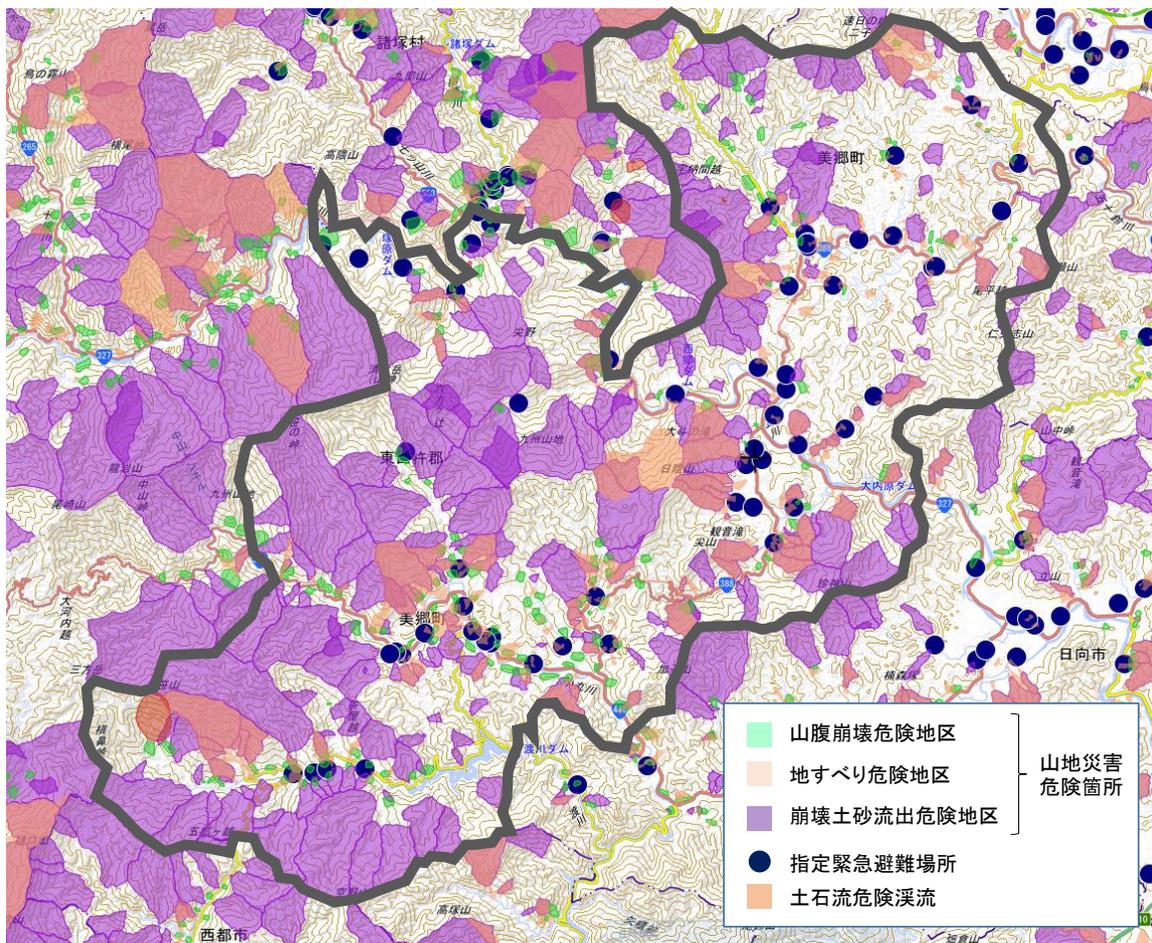
図 2005年（平成17年）の台風14号による被害状況

3. 美郷町における災害リスク

(1) 土砂災害等

○下の図は、土砂災害の発生する危険性のある箇所を示した地図です。あわせて指定緊急避難場所を示しています。

○町内には、崩壊土砂流出危険地区が広範囲に広がっています。また、地域によっては、指定緊急避難場所が土砂災害の発生する可能性のある箇所に立地しているところもあります。



(ひなた GIS を用いて作成)

図 美郷町内の土砂災害危険箇所・山地災害危険箇所

表 用語の説明

用語	意味
山腹崩壊危険地区	山腹崩壊による災害（落石含む）が発生するおそれのある地区
地すべり危険地区	地すべりによる災害が発生するおそれのある地区
崩壊土砂流出危険地区	山腹崩壊又は地すべりによって発生した土砂又は火山噴出物が土石流となって流出し、災害が発生するおそれのある地区
土石流危険溪流	都道府県の行う土砂災害危険箇所基礎調査によって、土石流が発生する恐れがあると認められた川や沢

（２）南海トラフ巨大地震等に伴う被害想定

○下の表は、県が行った南海トラフ巨大地震等による美郷町内の被害想定結果です。

○美郷町内の最大震度は震度 6 強と想定されており、最も被害が大きいケースでは、建物の全壊・焼失が約 90 棟、死者約 10 人、負傷者約 70 人等の被害が見込まれています。

表 南海トラフ巨大地震等に伴う美郷町における被害想定

被害内容			被害想定	
建物被害	全壊・焼失（棟）		約 90	
	半壊（棟）		約 560	
人的被害	建物倒壊による死者（人）		約 10	
	建物倒壊による負傷者（人）		約 70	
	要救助者数（自力脱出困難者数）（人）		約 10	
生活への影響	避難者数（人）	被災 1 日後	約 270	
		被災 1 週間後	約 790	
		被災 1 ヶ月後	約 550	
	帰宅困難者数（人）		約 420	
	物資需要量	被災 1 日後	食糧（食）	約 580
			飲料水（ℓ）	約 11,000
			毛布（枚）	約 320
		被災 1 週間後	食糧（食）	約 1,400
			飲料水（ℓ）	約 5,900
			毛布（枚）	約 270
		被災 1 ヶ月後	食糧（食）	約 590
			飲料水（ℓ）	約 890
			毛布（枚）	約 160
医療需要	要入院（人）		約 50	
	要外来（人）		約 30	

（出典）宮崎県地震・津波及び被害の想定について（令和 2 年 2 月）

4. 美郷町における地域強靱化の推進方針

○これまで見たように、美郷町においては毎年のように風水害が発生していること、また、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されていることを踏まえ、美郷町国土強靱化地域計画では、「風水害」と「巨大地震」を想定し、計画づくりを行いました。

○計画づくりにあたっては、これらの災害が発生した場合に、起きてはならない最悪のシナリオを考えた上で、最悪のシナリオを回避するための有効な施策について検討を行いました。

○以下に、今後町として取組む主たる施策を示します。

表 美郷町における地域強靱化の推進方針

施策項目	内容
建物・交通施設等の耐震化等	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅、公的住宅の耐震化を進める。 ・避難所、公共施設の耐震化を進める。 ・町道、農林道の改良、維持を進める。 ・橋梁・トンネル等の、重要構造物の定期点検を実施する。 ・観光施設の耐震化を進める。 ・水道施設の耐震化を進める。
防災計画の策定	地域防災計画を見直し、避難所の整備や避難経路の設定を進める。
情報伝達手段の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の整備を進める。 ・耐災害性の強化に向けて、C A T Vネットワーク施設の充実・維持管理・更新を図る。
土砂災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部の道路における落石防止柵の整備を進める。 ・治山事業を進める。 ・急傾斜地崩壊対策事業を進める。 ・砂防事業を進める。 ・地すべり対策事業を進める。
浸水対策	河川堆積土砂の除去を行っていく。
農地・森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全・管理を促進する。 ・農林業の担い手の育成を推進する。 ・森林病虫、獣害対策を推進する。
高齢者等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等で避難時に支援が必要な方の把握を進めるとともに、支援を行う方への情報提供を行う。 ・介護予防事業や障害者福祉事業を通じて、高齢者・障がい者の健康維持を図り、災害時の避難行動の迅速性を高めることに努める。
消火・救助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・消火・救助活動に必要な設備の整備、適切な維持管理を進める。 ・消防団員の確保及び環境改善を進める。

施策項目	内容
備蓄等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等における食料、飲料水、生活必需物資の備蓄を進める。 ・町民や町内事業者との対話を通じ、各家庭や職場において3日分の食料、飲料水、生活必需品を備蓄するよう啓発する。
地籍調査の促進	迅速な復旧復興に取組めるよう地籍調査事業を促進する。
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・広域道路ネットワークを確保するため、国県道の維持管理・未整備区間の早期完成、幹線林道の維持管理・新規路線着手に向けて取り組む ・国、県と協力し、小丸川、耳川、五十鈴川の護岸整備を進める。 ・宮崎県防災救急ヘリコプター・ドクターヘリの有効活用を進める。 ・道路啓開の実効性を確保するため、関係機関と協定を締結する。

5. 地域計画の推進と不断の見直し

○今後、町では、地域強靱化の推進方針に沿って、施策を実施していきます。

○本計画は、目標年次を令和5年度として検討を進めてきましたが、美郷町総合計画の基本計画が令和3年度となっていることも踏まえ、必要に応じて見直しを行っていきます。

